

工学研究科博士前期課程学位論文審査要領

1. 修士の学位授与方針

本課程の修了に必要な30単位以上を取得し、各専門分野における基本的な学識はもとより隣接及び関連分野における学識を修得し、当該分野において将来にわたって社会的な貢献ができる能力を備えていると認められ、学位論文の審査に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。

2. 論文（作品）の審査基準

修士学位論文は、博士前期課程在籍中における研究（創作）の成果をまとめたもので、社会的・技術的・学術的な有用性、新規性、信頼性、論旨の明快さ、完成度等を考慮して審査を行う。なお、作品の場合もこれに準ずる。

3. 論文等の提出

(1) 提出物

博士前期課程修了予定者は、研究指導教員の承認を得て、定められた期日までに、以下の書類を工学研究科長（建築都市工学部事務室）に提出する。

- ①学位論文（作品）1編（提出部数は研究指導教員の指定による）
- ②論文（作品）要旨1編

(2) 提出物の体裁、構成、書式等の要領

提出物の体裁、構成、書式等については、以下のとおりとする。なお、作品の場合もこれに準ずる。

1) 学位論文

i) 製本はA4判とし、簡易な仮製本とする。但し、審査に合格した後、長期の保存に耐え得る製本のうえ再提出すること。

ii) 表紙及び中表紙に以下の事項を表記する。

- ①修士学位論文であることの表記
- ②論文題名
- ③提出年月
- ④在籍する専攻名、課程名及び研究分野名
「九州産業大学大学院工学研究科産業技術デザイン専攻博士前期課程〇〇分野」
- ⑤氏名

iii) 書式は以下のとおりとする。

- ①使用する言語は原則として日本語とする。外国語とする場合は、研究指導教員の許可を得ること。
- ②目次及び頁番号は必ず明記すること。
- ③文字サイズは、本文では10～12ポイントとする。但し、章題及び見出し等についてはこの限りではない。
- ④各頁の段組、行数、1行の文字数、マージン等については適宜設定のこと。

2) 論文（作品）要旨：別に定める様式による。字数は400字以内とする。

4. 審査の順序と内容

審査は、以下の順序と内容で行われ、合格及び不合格が判定される。

- 1) 中間発表会：定められた期日に、それまでの研究の進行状況を報告する。
- 2) 学位論文及び論文要旨の提出：定められた期日に、前記の要領にしたがい提出する。
- 3) 発表及び審査：定められた期日に、研究内容を発表し、審査を受ける。発表は公開（公聴会）とする。聴衆が理解しやすいように、パワーポイント、OHP、スライド等を活用すること。
- 4) 追発表及び審査：健康上の理由及びその他のやむを得ない事情により発表ができない場合は、別の日に追発表を行うことができる。但し、あらかじめ研究指導教員に健康診断書あるいは理由書を提出の上、審査委員の許可を受ける必要がある。
- 5) 再提出：審査の結果、合格が認められない場合は、審査委員の承諾を得て、定められた期日までに学位論文及び論文要旨を再提出の上、再審査を受けなければならない。
- 6) 課程修了の判定：審査委員会における審査結果に基づき、工学研究科委員会において行われる。

5. 審査委員

学位論文の審査は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある教員2名を副査として行う。

以上